

オーラルヒストリー インタビュー

対象者：福井 仁史（ふくい ひとし）氏（国立公文書館 首席研究官）

<略歴>（東日本大震災関連）

平成 23 年 3 月 被災者生活支援特別対策本部事務局 参事官

平成 23 年 6 月 東日本大震災復興対策本部 参事官

平成 24 年 2 月 復興庁参事官（～平成 24 年 7 月）

日 時：2024 年 3 月 19 日（火）14 時 07 分～16 時 00 分

場 所：国立公文書館 会議室

（〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 3 番 2 号）

インタビュアー：重川 希志依（常葉大学）、田中 聡（常葉大学）

復興庁：浅山 悠（復興庁復興知見班）

記録者：竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）

1. 2011（平成 23）年 3 月 11 日_公文書管理課の発災までの業務状況と発災直後の対応

○福井：当時の霞が関は、その人の立場にもよるんだと思いますけれども、役人の置かれた立場が今とだいぶ違っていました。私は当時、内閣府の公文書管理課の課長をしていました。麻生内閣（平成 20 年 9 月 24 日～平成 21 年 9 月 16 日）の最後に、公文書管理法〔公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）〕が当時の最大野党だった民主党といろんな修正協議をした上で成立していて、2 年間の施行期限をもらっていたので、東日本大震災が発生した平成 23 年の 4 月 1 日がちょうど施行日になるということで、その施行準備をしていたんです。

この過程で、民主党への政権交代が起こって、公文書管理課長として、ご信頼いただけない状態というのがずっと続いていました。当時公文書管理課長としてこういう文書を残さなきゃいけないんじゃないかと非公開の場で申し上げたことがあるのですが、「俺たちはいいんだ」という言葉を言われたのを今でも思い出します。「俺たち」の意味が「今の政権は」という意味なのか、「役人と違って政治家は」という意味なのかよく分からないのですが、我々の意見を聞いてもらう雰囲気にはなかった。

震災の少し前に、仙谷〔由人〕官房長官が中心になって（尖閣沖の中国船を確保した際の）海上保安庁の映像を公開するしないという話があって、その時に行政文書という概念につ

いて、官邸でお作りになった解釈でご説明をされておられました。当時、一応の法律の所管課長は私だったわけですが、特に何のご相談もさせてもらえなかったということがありました。大臣の説明が優先するのは当たり前ですが、それまでに国会等でわれわれが説明したのと齟齬が無いのかも確認しない状態で、私共のことはほとんど目に入っていないんじゃないかという気がしておりました。

併せて、情報公開法を改めるという話があって、僕は併任でその前年からプロジェクトが動いてました。これは法律の作り方として全くこれまでと違って、当時の政権の周辺の方が作られた要綱がとりまとめられていて、そのとおりに法律を出せというご指示が来る。その過程で各省と協議とかをするわけです。各省に事情はお話しをして、ご反対されることは可能ですけれども、お話は通じるかどうか分かりませんという話をよくしました。各省とは、国民の権利はどこまでだとか政府はどういう義務があるといった普通の法令協議で問題になるようなことではなく、役所への負担が過大になり過ぎるような内容だという心配ばかりで、「福井さん、これ通ったらわれわれは部局や地方事務所の現場に顔向けできなくて、役人やってられませんよ」「わたしもそのとおりです」という話をしておりました。

私は当時、この法案作成チームの事務局次長という立場で併任されておりました。他にも、役人で何人か併任されていた人がいて、彼らは彼らの立場があったと思うんですが、私にはその法律は大変な重荷で、どんな仕事にも、何か見えないところでみんなが困らないようにするとか、他のひとより私がやる方が効率的だとか意味を見つけなければいけないのですが、実務の方の意見は聴いてもらえない、ただ言われたとおりにセットしろ、というこの仕事はきつかったですね。他の人に迷惑かけてもしようがないから、私はこれが通るまではやって、そこで役人を辞めようと思ってたんです。ひとりものですから、家族の心配がないし。特に仙谷さんの事件もあって、当時、もうみなさん忘れてるかも知れませんが、民主党政権に対して情報公開しろっていうデモがあって、一私人（いちしじん）として参加したということもありました。私は幸い直接言われたことないんですが、他の省庁では、「君らは使用人だ」と言われたと、言われた本人から話を聞かされてたりしていましたし、私自身、ほんとに仕事させてもらえない状態で、今でも思い出すと悲しい思いがします。そんな状態で迎えたのが2011（平成23）年3月11日です。3月11日は金曜日で、その次の週の火曜日に、情報公開法を改める法案の閣議決定が用意されていたという状況だったんです。ここまで来たら、政府部内の手順は済んで、次は国会提出後の根回し等になりますから、事務局次長としては法案が提出されるまではやることはない状態でした。震災のために、結局その閣議決定自体吹っ飛んでしまっただけでしばらく塩漬けになり、4月下旬に閣議決定がなされたものの、そのまま廃案になってしまいました。

私自身は、本務の方では公文書管理課長として4月1日施行の公文書管理法の最終的な施行規程を作んなきゃいけないというので、次の週のどこかで有識者委員会〔内閣府公文書管理委員会〕を開こうとしていて、委員の先生に議案の説明をしていたところでした。今でもよく覚えています。3月11日の午後はある先生に内閣府に来てもらって説明をしていたところで地震が起こったんです。かなりでかい地震ですねって話をして、その時説明していた委員〔石原一則〕は、もう亡くなったんですけど、神奈川県立公文書館の課長さんだったので、神奈川が心配だから帰りますって言って帰りました。どうやって帰ったか全く分からない。その後私は復興など違う仕事に行っちゃって、その石原さんが亡くなるまでにはお会いできなかったの、どうやって帰ったかって一度聞いてみたかったんですが、聞けませんでした。

他の委員の方には、開催するかどうかはまだ決めますので、しばらく待ってくださいっていうような電話をその日のうちに入れた記憶があります。それが3月11日でした。土日を挟んで、被害状況が明らかになってきて、会議は持ち回りという形でやらせてもらうことにしたので、その次の週はほんとに開店休業状態で。一部から入ってきた情報は岩手県内の法務局の資料が流されてるらしいという話だったんですが、とはいえ、法の施行時期をずらすほうが混乱が大きいので、一部が流されてたこと自体はそんなに問題ないはずだからということで、法の施行はそのままいくことにしました。そういうことにしようと言ったのが3月20日ごろだった記憶があります。

その間に福島県では東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こって、今思ってみると恥ずかしい限りかもしれないんですけど、私はもう日本は滅びるんだとか思ってたので、どうでもいいやみたいな感じになってきてて、ある意味どうでもいいや感がすごくありました。

2. 2011（平成23）年3月20日_被災者生活支援特別対策本部への招集

○福井：1週間たって、2011（平成23）年3月19日（土）から21日（月）に3連休があったんです。その真ん中の日だったので、3月20日だったと思うのですが、食べ物が手に入りづらかったので、僕は知り合いのところでご飯をもらってたんです。その時に、新聞を見ていたら、役所の人事異動が載っていて、被災者生活支援特別対策本部事務局次長の岡本〔全勝〕という名前を見つけました。岡本さんは、ある意味逼塞（ひっそく）しておられた状態だったので、岡本さんが選ばれて事務局次長やるというんだなあ、岡本さんとはお付き合いがあったので、大変だなあ、今日ぐらいお嬢さんの結婚式だったんじゃないかなとか、

そんなことを思ってたんです。

そこへちょうど岡本さんから電話がかかってきて、まだスマホじゃないガラケーの時代ですけど、取って、ご苦労さまですと言った記憶があるんです、新聞見ましたと。そしたら岡本さんが、「そうや」と。「おまえも来るんや、山下も来とる」って言ったんですよ。山下〔哲夫〕と私は元々総務庁の同期生で、一緒に部下として岡本さんに使ってもらったことがあるのです。僕は、たいへんなことになっていると思ったので、一応抵抗して「今公文書管理法施行の仕事をしてるので、内閣府の幹部に断ってもらわなければ行けません」と言ったんです。そうしたら、「分かった、とにかく来てくれ」という話なので、ひとりものからです、取りあえず買ってあった食パンか何かだけかばんに詰め込んで、どうなるか分からないので、2～3日分の下着を持って行った記憶があります。結局泊まり込みの必要はなかったんですけど。

当時、事務局は、今は取り壊されましたが、内閣府本府庁舎の地下一階講堂というのがあって、体育館のような場所です。そこにありましたが、行ったときは居場所がないんです。岡本さんに呼ばれて行ったので、岡本さんを探んですけど、どこにいるかよく分かんなくて。なんとか岡本さんをつかまえて聞いたら、「山下に聞け」と言われたんですね。山下を見つけて、「おまえも来てんのか」、「福井も呼ばれたんか」みたいな話になって。俺何で呼ばれたんだっていうことを山下に聞いても、分からへん。そこらへんにいてくれって言われて。パソコンも何もない状態で座ってたと思います。

パイプ椅子があったので座ってたんですが、何もやることもないし、みんなすごく忙しくしてる中でじっとしてて、パイプ椅子が座りづらくなってきて。どうしようかなあと思ってふと見ると、上田〔健〕さん、当時審議官が座っておられて、僕は上田さんを知らなかったんですけど、一生懸命電話してる。僕より恐らく何年か年次上そうな人だなと思いました。電話していらっしやるところに、「すいません、私電話手伝いましょうか」と言ったんです。いいよって言われるかなと思ったら、「頼む」と言われて。電話番号のメモをもらって、「何の電話をすればいいんですか？」って聞いたら、「俺も分かんないんだ」という。「ここに電話しろ」と言われてるだけだということなので、私も電話した記憶があります。確か最初は環境省、当時は環境庁、ですね、のどこかに電話したんだと思うんですけど。

その後の流れで理解できたんですが、当時小川〔敏夫〕法務副大臣が中心になってがれきの片付けと、法的な所有権の関係を整理しておられた〔小川氏は当時、災害廃棄物の処理等に係る法的問題に関する検討会議〕座長〕ので、この勉強会の案内か何かだったと思うんですけども。ちょっと中身まで把握できなくて、電話して何を話したかも記憶ありませんが、会合の場所か時間の確認ぐらいではなかったかと思います。そんなのが初日のイメージで、

それ以外はほとんど何もした記憶がないんです。邪魔してはいけない、みたいな気持ちでした。

何をしてればいいのかと思う一方で、みんなすごく一生懸命やってると、岡本全勝さんが、この日に、役人が何が出来るか見せてやろうやないかっていう話を大声でしてたんで、それはそのとおりだよな、邪魔してはいかん、と思いました。おそらく、この日のうちに、松本龍さんとか平野〔達男〕さんとお会いしてあいさつめいたことを聞いたと思うんですが、松本龍さんはほんとに政治家としての立ち位置がはっきりしていて、これはいい大臣だと思った記憶があります。第一印象といえばそれまでですが、居丈高でもないし一本背中に筋の通ったような緊張感も持っておられる。平野さんはそれまでは内閣府の副大臣、担当ではなかったです、というぐらいの認識でしたが、こういう人たちがこの政権にいたんだなという事で、やる気になった記憶があります。

そうしてみると、本来ならボランティアで手伝いに行きなきゃいけないような事態なのに、給料をくれて働かせてもらえるならほんとありがたいということで、士気の向上とかは松本大臣や全勝さんがやってますので、少し落ち着いた、といえば聞こえはいいんですが、いつもの気の抜けたようなスタイルで、ですが、がんばってみよう、と思いました。僕、40年ぐらい役人やってますけど、恐らくこの数カ月間が一番役人やってて良かったと思った時期だと思います。被災者に申し訳ないんですけど、高揚感があつたんですかね。その高揚感、恐らく松本龍さんも、誰もかも共有していたと思います。松本さん、もう亡くなっちゃったんで聴けないですけど。それが初日です。

3. 被災者生活支援特別対策本部での担当業務と組織体制

○福井：数日後から、四役会議って言いましたか、松本龍さんと、総務大臣の片山善博先生と、当時副長官をしてた仙谷さんと、それと事務局長という位置付けだった内閣府副大臣の平野さん、後の大臣、この4人と事務局の局長、参事官クラスの間との打ち合わせ会をこれから毎日やるんだということになりました。これは恐らく岡本さんか山下の知恵だと思うんですが、政官の間で持ってくる情報が違うから、それを交換し合うんだという、そういう発想でした。今だと当たり前のような気がするんですが、当時はよく考えたもんだと思います。当時確かに政官の間には溝があるような気持ちをみんな持ってたので、それを取り払う仕組みとして良かったと思いますし、メンバーのみなさん、善博さんと平野さんは元々役人ですし、仙谷さんは思っていたような権力的な人でもなんでもなくて、ほんとと真面目な方、真剣な方だったことが分かりました。最初からわたしらの知恵を使ってくれていれば、と思

いましたが、そういう情勢でもなかったんでしょうね。岡本さんが言うように「力を見せる」状況になかったんでしょう。この人たちが、松本龍さんのリーダーシップもあってよく回ったなど。会議は決して楽しい会議だったわけではないんですけど、毎日その時間が楽しみだった記憶があります。よし、今日も回った、という満足感かなあ。

その会議のために、担当者が午前と午後集まるっていうのが岡本さんと山下が作ったルールで、その間は何をしても構わない。事務方メンバーは全員じゃないんですが、中心になってたヘッドクォーターの係長までは全員入ってたはずなんです。基本的には朝の会議の時に、全勝さんがどこかから持ち込まれた話をする。各担当者が各省とかどこかから持ち込まれた話を全部そこで報告する。それをリシャッフルして、じゃあこれは誰かがどこかに連絡しろ、これは夕方の会議に持ち上げよう。そういうふうに分類をするということをしていました。夕方の会議は全く同じで、そこには総務省の人が何人か来るんです。全勝さんから今日の宿題みたいなことをバババツと言うと。そうすると片山善博さんがそれは総務省に持っていこうとか、松本大臣が環境省に持ってくとかいうふうに分担をして、残った課題っていうのが時々出る。なぜそんなものが出るかっていうと、たいへん単純なことで、所掌事務がすぐに分からない。ただ、それでも誰かが困るような問題なら、どこかが引き取ります。しかし、実際は大したことではなかったり、どうもどこかでもう手をつけているかも知れない。これを無理に所掌事務に割り当てるのは、それだけでたいへんな仕事になりますから、とりあえずうっちゃっておく。

1週間ぐらいたってからですかね。全勝さんから、やっときちんと指示が出て仕事をもらえました。僕がもらったのは、その会議で残った課題をおまえが拾えっていう話でした。全勝さんのネーミングではごみ箱担当。僕は冷蔵庫だと言ってるんですけど。全勝さんのごみ箱のほうがニュアンスはいいかもしれませんが、要するにこういう仕事なので、いろんなことがいろんなところから入ってくる。振り切れないものとか、恐らく政府の仕事じゃないものもたくさんある。でも、それはうちじゃないとか言うことは絶対しないことにしよう。従って、分かりました、われわれで引き取ります、と言って引き取るんですが、それをおまえの担当にしると。その代わり何もせんでええ、必要になったら割り振り考えるから、ということ。ふざけているのでも軽んじているのでもなく、組織を効率的に動かすための必要事項です。元々全勝さんはそういう仕事の仕方をしてたので、分かりましたということで、取りあえず何でも担当で、それはごみ箱だ。ごみ箱だったらもう出てこないけど、また何かあったら出さなきゃいけないので冷蔵庫ですよと言ってました。でも、ほぼ何も出したことはないと思います。僕のところで冷蔵庫に入れる前に全勝さんがほとんどさばいてしまうので、来たもので心に残ってるようなものはないです。ほんとにどこかで並行して解決され

ていたものとか、苦情になっていない単なる文句みたいな話しかなかったと思います。苦情は大事な情報ですから。

その頃になると、組織化が進んできたといえますか、僕は元の公文書管理課長を本務にして、事務局では一応併任の参事官という役職をもらっていたんですが、内閣府の中でも参事官は単なるスタッフではなく分掌職が多いですけど、いくつかの省庁からわれわれより少し若い年次の企画官を出してもらうことになったんですね。企画官は、組織令上、基本的には参事官の持っている事務をさらに分掌をすることになっちゃいます。そうすると、例えば〇〇省から来ている参事官の下に何とか省の企画官が付いて、何とか省との連絡の仕事をしてるという状態になります。その参事官にとっては非常に困っちゃう、責任取れない、担当企画官いないときに連絡取れと言われても経緯もわからない、だいたい、そんな経緯についての共有とかができるという職務状態ははじめから考えていない、というので、そういうことのためにごみ箱担当がおるやろ、ということになって。3人企画官を付けられました。付けてもらいました、というのかなあ。財務の中澤と、国交省の藤田〔昌邦〕と、環境省の長坂〔雄一〕の3人なんですが、この3人はほんと面白かったですね。さっきみたいな経緯で断らずにどんどん仕事を進める。センスも度胸もいい。わたしの上に上田さんとか全勝さんとか、あと財務省から来た人もいて、企画官が彼らへの説明も全部やってくれるので、実際はやっていないかも知れないんですが、いずれにしろ、担当参事官として私の名前は使うんですけど私は何もしなくていい。ただ、面倒なのは、彼らがいなくて問い合わせとかあったら、一応電話は取らなきゃいけない。「分かりました。すぐ検討して返します」、そんな言い方だったと思うんですけど、戻ってきて彼らに話をすると、もうどこから入っていて「それは終わってます」みたいな、そういうことをやっていました。要するに私は実質ほとんど何もやってないんですけど、いることに意義があるという。あと、2人、主査クラスで、経産省から来た白井と、内閣府の品田〔朋廣〕がいて、まあ2人とも生意気なやつらで。僕なんかすっ飛ばしてどんどん上司とやっちゃうので、これも、私的には非常にありがたかったんです。何かさせられたらたまらんと思ってたので。とにかく、取りあえず何でもやりますけれど何にもしませんっていうのが僕のスタンスで。そこまで割り切れるかどうかは、ほんと難しいので、大したもんですけど。

国会議員のところへ質問を取りに行くときに、何のことか分かんないとかになると、福井行ってくれというようなことはありました。この内容だと、全勝さん、山下の仕事になりそうだから、忙しいから福井行ってくれ、だとか、そうじゃなくても、主査や、山下の下にいた辻という悪い補佐とかから「福井さん、情報が無いんで行ってくれますよね」って言われて行かされるんです。ひどい話に見えますが、当時それはとても楽だったんですね。国会議員

のところに行って、「おまえら何やってんだ」って怒られた瞬間に、「何に怒ってるか教えてください」って言えばいいんです。「僕らも知りたいんです」って言えば「よし、教えてやるから何とかしろ」とそれだけなので。それで教えてもらったことを持ってきて、担当になりそうな人に伝えるっていうことさえすればいいので。議員への報告などは担当の省がどんどんやってくれる。楽な上に誰かの役に立っているはずなのでいい仕事だと思っていました。

あとは、官邸とか、内閣官房とかから、同じような仕事が同時に入ってくるがありました。恐らく重複してるんじゃないかと思うけれども、その確認が取れないときに、本筋の担当でどんどん仕事をしてる間に、本筋じゃない話をしてきた人に返すものを作らなきゃいけない。変な話ですけど。そういうバタバタした仕事のときには必ず起こることなんだろうと思うんですけど、それを二重に、組織として真っ向からやっちゃうと大変な仕事になってしまう。恐らく本筋じゃないもの、例えば、秘書官から連絡が来ているのに、総括の係長から同じような話が来たような時ですね。それはたいてい秘書官の筋でやってあげればいいんですが、こちらの人に「それはやりません」っていうことは言えないんですよ。言うことが許されないというような大仰な意味ではなくて、言うだけで情報の伝達がどうなっているんだ、と言って大混乱するので。彼も恐らく真面目な気持ちで頼んできているはずなので、並行して仕事をするようなことを時々してました。そのまま終わってしまえばそれでいい。「なんであんな重複した指示を出したんだ、けしからん」とかやってたら毎日たいへんですよその時に、係動かせないから、他のひとの邪魔にならないように自分でワープロとかコピーとか何かしてると、全勝さんから、「参事官の給料もろて係長みたいな仕事やって何してるんや」って言われて、むちゃくちゃ腹立ってくるんですが、がまんしましたね。彼も分かって言ってるんだと思うので。いや、分かってなかったかも知れません。

4. 本部会議の議事要旨作成と記録保存

○福井：最初はとにかく目の前のことを片づけていたんですが、しばらくたってから、4月に入りましたかね、少し冷静に考えたんです。記録を残さなきゃいけないと。当初は誰かが記録を残さなきゃいけないと思いながら、どこで誰が何をしているかよく分からなかったですし、内閣府の防災担当の一環なので、そちらに業務の記録は最低残るはずだと思ってました。1週間か2週間たって、上田さんが阪神・淡路大震災の経験者だということを知って、とにかく記録を残さなきゃいけないんだってことを彼がよく分かっているということが分かったので、すごく安心した記憶があります。誰かが記録しているだろう、と。念のため

に言っておきますが、わたしがそんな業務を命じられているわけではないです。気が付いてしまった、というだけですから、どこかに残っていればいいという気持ちです。確かに、内閣府の防災もきちんと記録を取っていたし、総括の山下がかなり詳細にメモを残してそこから論文を書いているのもあって『季刊 行政管理研究 第136号』（平成23年12月）「政府の被災者生活支援チームの活動経過と組織運営の経験」、これらによって、後世の人にも、実質何をやってたか大体分かってもらえてるんじゃないかって気がします。その時ちょっと心配だったのは、そんな後世の災害対策に記録を残すという立派なことではなく、この組織が何をやってたか、と問われたときの回答です。こういう組織なので、こういう考えでとにかくこれだけは残してあります、と言えるようにしましょう、と考えました。そこで、わたしは担当ではないと思うのですが、と言いながら、2つのことだけしてください、とまわり、といってもこのばあいは全勝さんと山下と、総括の担当に言っていました。一つは、朝と晩の会議に何が掛かったかというのと、特に晩の会議は政治家が来るので、誰が出席していたかだけは残しましょう。何が掛かって、それがどうなったか、できれば矢印で書けばいいんですけども、ほとんどの場合分担決めただけで報告も何もなく終わっちゃうんで、この記録だけ見ても何がどうなったかはわからないでしょうけど、それはそれでいい。この組織でやったことが残ればいい。それと、二つの会議は意思決定をする会合ではなくて、情報交換の場所だということの徹底です。〇〇会議決定、というのは出来ません。そうしないと、意思決定をして責任者の決裁を残さなきゃいけないので、それはしてないですよ、そういう場所じゃないですよ、という、この2点だけ、全勝さん、山下と確認をして、会議の記録は議事要旨みたいなものだけ残して、現在はホームページに上がっていると思います〔内閣府ホームページタイトル：被災者生活支援チーム「運営会議」〕。二人とも、この時点では文書管理などという考えはなくて、どんどん片付けてますっていうことを知らせるのも、関係者への安心材料にはなるだろうっていう話で議事要旨ぐらい作るの理解していたのではないかと思います。

少し落ち着いてからですかね、岡田〔克也〕副総理が、いろんな本部の記録がなくてと言いはじめて、なんにも記録がありません、だから出せません、という組織もあったようですが、わたしのところは説明できるはずなので「来た来た！」という感じでした。政府の意思決定をする機関ではありませんから議事録までは要らない。われわれはこういう組織だからこういう考え方でこういうものを残した、文句あるならやってみろ、と思ってました。

直前まで庶務をしていた公文書管理委員会、御厨〔貴〕先生が委員長だったんですが、その委員会で、各本部ごとに文書の残し方をチェックするということになって『東日本大震災に対応するために 設置された会議等の議事内容の記録の未作成事案についての原因分

析及び改善策 取りまとめ』平成 24 年 4 月 25 日、公文書管理委員会)、御厨先生や加藤陽子さんたちのヒアリングを受けるというので、岡本統括官と一緒に来いと言われてついてきました。当時もう復興庁になってたんですかね。復興庁はきちんとした役所ですから、文書の担当がいましたが、これは復興庁になる前のことだから、「じゃあ福井ついてこい」と言われて私も「これでダメなんですか」と言ってやろうと思ってついて行ったのです。行って、御厨さんから非常に穏やかな感じで、「何か言いたいことありますか」と言われた時に、全勝さん何もしゃべらないんですよ。あれ、この人こんな慎ましやかな人やったかなと思いました。御厨さんとは全勝さんも前から知己のはずなので。全勝さんが私の方を向いてすごい目つきで何かしゃべれと言うので、私はその考え方をしゃべったんですね。意思決定のための機関ではありませんっていう話と、記録はきちんと残してあります、このとおりって、そんな話をさせていただいて、委員会から OK はもらったはずですよ。で、その後全勝さんに聞いたら、突然 40 度の熱が出たとか言ってまして、何言うたか分からへんようになってたんやとか言ってました。この人もこういうかく乱を起こすのかと思った記憶があります。その時はどういう思惑だろうと思って慌てましたね。

こういうわけで、委員会からは、いくつか本部がある中でも、うちの被災者生活支援特別対策本部は二重丸をいただいたんですけど、岡田さんはそれで納得がいかなかったみたいで、また呼び出されて、その時は全勝さんがいなかったんですけど、ずっと「委員会でも認められましたとおります」と言って、何度も繰り返して、中塚〔一宏〕大臣が、確かこのとき大臣だったと思うんですが、「ここは問題ないですから」と言って切ってくれました。やっぱり筋道だけは言えるようにしておかないといけないなと思った記憶があります。

5. ホームページや広報官室との連携による情報公開

○福井：岡本全勝さんがいつも、「闇夜の灯台になるんや」と言ってました。情報がどこにあるか分からない。誰がどこで何を言えば対策を考える人に伝わるのか、分からへん。地元の人なんでもっと困ってる。今は、ニュースでうちらが流れるようにしろと。ちゃんとして情報をまとめて必要なところに送ってますっていうことを新聞やニュースに載せれば、みんな情報を持ってきてくれるっていう話でした。そのためにはホームページをきちんと作れという。当時、実はホームページを作るかどうかっていうのはなかなかまだブームじゃなかったんです。他の本部では最後まで作らなかったところもあると聞きました。これは総務省から来ていた塩見くんだったかな、と、内閣府の庶務の職員が一生懸命やってくれたので、すぐ内閣府のホームページに引っ付ける格好で被災者生活支援チーム（5 月 9 日に「被災者

生活支援特別対策本部」から名称変更)のホームページができました。全勝さんは、基本的にこれから何をやろうとしているかということと、何が終わったかということだけはきちんと情報を出すという方針でしたので、それを一生懸命みんなでそこに表現しようとしてました。僕は、そのホームページの責任者になっていたと思いますけど、またまたほとんど何もしてないと思います。ホームページは間借りしてるような状態で運用していたので、全勝さんが掲載する内容を取捨選択して、「これを載せてくれ」「これはまだええやろ」とかそういう話を直接担当者としていたと思います。

情報についてはとにかく流す、知ってもらうのが仕事だという発想ですかね。「ちゃんと働いてるというのを分かってもらえ」ということをよく全勝さんが言ってたのと、灯台に向けて入ってきた情報からは絶対に逃げるなっていうんですか、うちじゃありませんっていう言葉は、わしら言えへんでって話をよくしてたかと思います。

その中であった事例としては、棺おけが足りないという話がありましたが、これはすぐに経済産業省かどこかが、分かりましたって言って拾ってくれた。お経を唱えてくれるお坊さんが欲しいっていう話がどこかの避難所から入ってきて、これは全勝さんが1日ぐらい持っていて、「どうしよう」とか言ってたと思うんです。どうしよう、という案件はとりあえずわたしの所掌だったんでしょけど、結局ボランティアでやってくれているという話が入って、全勝さんがその状況を説明してとりあえず対応し終わったと思います。ボランティアについては辻元〔清美〕先生が、四役会議に入ってきておられて、窓口をしておられました。実はわれわれはボランティアの重要さを当時は正直まだ分かっていなかった。でもそれは辻元さんのところでやるということだったので、どんどん情報は流しますっていうような関係になっていた記憶があります。その後復興庁になっていく過程で、ボランティアがいかに重要かっていうのはわれわれ全員が認識したところです。

もう一つは、全勝さんから「福井先生」と丁寧語で呼ばれて始まった、政府広報との連携というのがあります。当時は内閣広報官が千代〔幹也〕さんという方だったんですけど、千代さんが全勝さんに連絡してきたのが始まりだったと思います。本来内閣広報室は各省が広報したいことがあると、それをCMとか何かに載せてくれるという調整仕事のはずなんですけど、千代さんからは、広報する内容は自分たちで作るので、とにかくどんなことが決まったかという情報だけをくれという話をいただきました。炭田〔寛祈〕さんという参事官がいて、総務省の人なんですけど、「おまえは炭田と連絡取れ」と言われて、炭田さんのところへ行って、今週決まったこととかを伝えました。炭田さんからは「パンフレットを作りたいんだけど、福井さんのところで分かるのはどこまでだろうか」「編集は全部やる。金融庁とかいくつかまとめてやりますから、その代わり出来上がったときの配布先を考えてく

れ」と。それぐらいならいくらでもします、任せてください、みたいなやりとりをやっていた記憶があります。

出来上がったものの配布は、まだ市町村が避難所まで行けないという話になって、最初の何号かは自衛隊が運んでくれたはずです。自衛隊のほうでも、避難所に食糧とかを持っていくと、情報を欲しがられるということでした。そんな中で、阪神・淡路大震災の時に神戸でたくさん作っていた、体育館に張れるような壁新聞を広報室で作ってくれたんです。それは、最初はほんとに役に立ったと思います。だんだん情報は地元のほうが早くなって、情報の周知という意味では別媒体にさし替わっていったと思うんですが。壁新聞作りだとか、パンフレット作りを広報室がやってくれたので、私はそことの連絡をやってました。これは、こちらでまとめた情報を送り込むだけなのですが、全体としては政府がちゃんと避難所のことを気にかけている、という証になったはずで、非常にありがたかったです。

後半はコンビニが扱ってくれたりしたので、広報はどんどんうまく使われたと思います。〔漫画家の〕尾田栄一郎さんが『ONE PIECE』のイラストを広報に描いてくれて、それを配った時の子どもたちが大変いい反応だったという話を聞いて、わたしは何もしてないんですが、うれしかったことがあります。

6. 被災地（福島県）への随行

○福井：この頃になると福島県の状態が一番問題になり、原発事故の被災者もうちで対応しようということになったので、何度か福島県へ大臣や全勝さんが行くときに随行していました。これも実は何かをするわけではないんですけども、何かあったときにピンチヒッターをしろとか、何か事案が起こったときにその場でこいつがやりますからって言うためにいるみたいなことです。ということで、出張自体はそんなにきつくないんですが、何度も行ったなど記憶しています。

一方で、復興庁の参事官なので、大臣や全勝さんとは別に、市町村での被災者の皆さんへの説明会とかに行くときに、一応キャップ扱いみたいな格好で行くこともありました。地域によって反応がだいぶ違うので、よく来てくれたという所もあるし、言い訳ばかりになる所もあるのですが。しみじみ分かったのは、わたしには専門性は何もないので、被災者の方に何かを伝えるものを持っていないんです。原子力発電所の状況が分かるわけでもない。経済産業省の人間しか分からないことがたくさんあるし。農業のことが分かるわけでもないし。「お伝えしておきます」しか言えないなあというのがよく分かって、限界を感じたなというあたりで、復興庁からお暇をもらったような格好になります。

福島については被災者の皆さん、怒るのは当たり前だと思います。怒るといふか、まずは情報をよこせですよ。そりゃそうだよなとは思ってます。自分が同じ立場なら。飯舘村でよく来てくださったと言ってくれて、驚きました。わたしはこんなふうには接せないなあ、と。

私は最初被災者生活支援チームにいましたけど、宮城県、岩手県は1回しか行ってないと思います。それも、もう防災服じゃなくてよくなってから行ってらっしゃいます。まだ復興庁ではなかったですけど。

随行で福島県へ行く時に、想定問答みたいなのを作んなきゃいけないって話になったことがありました。前日に用意して行ったんですが、恐らくこんな内容で絶対納得してもらえないよなとか言いながら作って、行ったら、突然説明を振られた時があってすごい困りました。市町村長が並んでおられたと思うのですが、そこで、参事官から説明させますと全勝さんに言われた時に、参事官で誰やと思ったことがあります。でも、私にしゃべらせといて、全勝さんが調整に入るとか、そういう役割なんでしょう。わたしの話し方がぼそぼそしてて、申し訳ない感があるというのもお考えになったんだと思います。そうでなければ、熱でも出てなかったらしゃべりたがる人ですからね。

7. 復興庁に移行する頃の組織体制

○福井：被災者生活支援チームのやり方の中で、岡本全勝さんと山下参事官の発想で、大いに感心したのは、いい人を集めて働いてもらって、次はできるだけ早く出身省庁に帰すという考え方です。本人たちはまだやり遂げてないことがたくさんあると思ってると思うんですが、各省の方でも働かないといけない人たちなので、早く帰す。とにかく用がなくなる前に帰すというのが、彼ら2人の発想で、どんどん人を帰してたはずですよ。あれは立派なものだと思います。「仕事も人も欲しい全ちゃん、返しも早いで」と歌うように言ってたので、自覚的にやってたと思います。当時まだ日本中、人材を抱えたら離さないような人たちが多かった時代に、進んだ人たちだったなという気がします。どちらかというところでは行革をやって各省の実情に詳しい山下のリーダーシップだと思いますけど。ですので、復興庁に移行した時は、被災者支援チームの連中はほとんどみんな出身府省庁に帰っていて、もう残務はあまり無い状態だったろうと思います。ただ岡本さんと上田さんが移るので、誰かが残務整理的に付いていく必要がある、というようなことだったかと思います。まず、被災者支援という業務のとりまとめが基本的に残っている。その被災者支援の業務は、諸戸〔修二〕さんという総務省からの参事官がいて、この人を岡本さんがそのまま連れていきました。そ

の他何かやることあるかもというので、そちらはゴミ箱のわたしが、公文書管理課長の本務を外れて内閣府官房参事官になっていたの、まだしばらくやることは特にないですよという状態でしたので、復興庁にも連れていってもらいました。品田主査も一緒に連れていかれました、というか連れて行きました。しばらく復興庁にいて、ゴミ箱的な仕事もなくなって、最後の数か月は原子力発電所の事故被災者の対応をしてましたが、被災者支援関係の所掌事務は一応整理できたはずで。

8. 野党の対応と国会質問への対応

○福井:野党時代の自民党は、節度を持っておられたなっていう気がします。僕の知ってる限りでは、自民党と松本龍さんの間にきちんとパイプがあって、龍さんのところによく自民党から話は来ていたと思います。全勝さんにも当然入ってくる。一方で、おまえら何をしているんだみたいな、お叱りばかりの話は多く与党から来ましたね。それは民主党政権の方針で、与党の中で政府に入っている人はいろんなところで働いているんですが、そうでない人は情報もあまり入ってこない、という状態だったんだと思います。

自民党は、地元の情報とかを集めて龍さんのところに持ってきてたと思います。松本さんも、よく「それは五典〔小野寺五典〕が持ってきた話じゃろう」とかおっしゃってましたね。

ところで、東日本大震災関連の国会質問は、すべてが被災者支援チームや復興庁に対する質問になるわけではないんです。復興庁は各省庁の業務の一部を切り出して持っていっただけです。例えば学校教育の話だったら文部科学省に行っちゃうし。病院の話だったら厚生労働省に行っちゃいます。復興庁は基本的には国土交通省と農林水産省と経済産業省の仕事かな。そこらへんをまとめているんです。あとは誰も引き受けられない問題ですね。被災者生活支援特別対策本部時代は、内閣府の防災統括官室のさらに引っ付き組織だったので、被災者生活支援特別対策本部そのものに対する質問はあまりなかった記憶があります。それよりも、今避難者は何人になってるんだ、どの人はどういう困り方をしてるんだっていうデータを出してくれ、国会質問への対応自体は内閣府、というパターンが多かった。

復興庁に対する国会質問だと、僕が関与したのは復興の推進状態に対する大臣の所感だとか復興に対する取り組み精神如何、みたいなやつです。他の質問への前振りみたいなもので、ぶれてはおかしいですから、いつも同じ回答案を作ります。品田くんが勝手に作って提出していたと思います。

この国会答弁の関係でも全勝さんが活躍したので、後世の役に立つかどうか知りませんが付け加えておきます。各省との間でどちらが総理の回答案を書くんだといったことで

うちの担当者と相手がもめてるという話があると、いい加減なところで全勝さんに教えてあげるんですよ。あそこでもめてますよって。するとそこへ行って、「わし書いたるわ」とか言って書き出す。できると、「取りあえず統括官作成で内閣官房へ送っちゃえばいいんじゃないの」とか言って担当から送らせていました。所管は怪しいが、変な統括官がもう書いちゃったのでしょうがないじゃんとか。あるとき、書いたのは統括官でも作成責任者は参事官クラスでないといけないと言って勝手に名前が使われたこともありました。内閣に提出した答弁案は、内閣参事官室や総理秘書官が明日の朝までにまとめるはずですから、彼らにはその材料さえ与えればいい、早いとこそその仕事させたれや、というのが全勝さんの考えでした。答弁の割り振りもめは夜中にやらないといけないので、総理秘書官をした岡本さんの感性に任せて早く引き上げよう、という感覚でした。

松本龍さんが宮城県仙台市で、この記事書いた会社はもう終わりだからみたいな話をして大問題になったことがあります。実はニュースが流れた夜というのは、僕ら職員は違和感全くなかったんですよ。次の日大問題になってびっくりしたんです。その後だいぶ経ってから、松本龍さんに、当時を思い起こす会みたいなのをみんなでやった時に会ったら、穏やかな人に戻っていました。そういえば最初に被災者生活支援チームで会った頃はこんな人だったなと思い出しました。当時は大臣もすごいハイになってたんだと思います。一緒に僕らみんなハイになってたと思うんですが、ちょうど松本龍さんが辞められたあたりが潮時間で、被災者支援ではなくて復興の状態に変わった時期だったんだらうって今になると思います。

9. 写真記録の重要性など

○福井：被災者チームとは何の関係もないことなんですが、僕が被災者支援の時ではなく、その前にお仕えしたときに、まだ今みたいに情報公開法ができる前なんですけど、資料の右肩に「取扱注意」って書いておけば、いつの間にか各省にも伝わって、全省庁みんな見られますよ、という秘訣ですかね。ここに何も書いとかへんと、担当者に渡してそれで終わっちゃうんですが、取扱注意とか、部外秘とか書くと、持った担当者が全部親元といいますか、関係省庁に流してくれる。どんどん流してくれますから、ほんとに知らせたいことはそう書いてくださいということを教えてあげたことがあります。

被災者支援チームでは、残す文書の考え方はさっき言ったとおりなんですけど、あの状況でよくみんな対応してくれたと思いますよ。部外秘だとか取扱注意なんて考えもしなかったですね。

今とちょっと違ってガラケーだったので、写真でその場を記録に残すっていう発想があんまりなかったんです。これはもったいなかったですね。でも、誰に指示されたわけでもないんですが、企画官の長坂さんが、3月の下旬、まだ被災直後に被災地に入った時のがれきの状態を写真に撮ってきて、6月にもう一遍行った時も同じ場所で撮ってきて、こんなになってるんですよって見せてくれました。彼は理科系の人間で、マニアックな感覚もあって面白がって並べて見せてくれたんだと思うんですけど、それがすごくいい資料になっていたの、確か仙谷さんが褒めてくれて、こんなことを考えたやつがここにいるのか、どいつだとか言って。その写真も会議で報告したはずですよ。そしたら仙谷さんが、これを発表しようと言い出して、どこかに残っていると記憶しています〔内閣府ホームページタイトル：災害廃棄物の搬出状況〕。

とにかく機密っていう感覚はあんまりなかったです。そういう仕事じゃないですよ。一度、高齢者に応急仮設住宅に入居してもらって、その見回りをお願いするときに、入居している高齢者の情報をどこまで入れていいんだというのを「どうなるんや」と訊かれたことがあったと思うんですが。それは、われわれが悩む必要もなく、すぐに地元で解決してくれて、委託契約を結んでボランティアに見回ってもらってということになりました。それを聞いた時に、ああなんだ、こんな方法あったんだと。何でもっと早く気付かなかっただろう、やはり現場に一番知恵があるんだ、と思った記憶があります。

10. 資料の保管と保存方法、被災文書の救助

○福井：被災者生活支援チームの運営会議の記録は、御厨さんが委員長だった公文書管理委員会のヒアリングを受けた時に、一応耳をそろえて提出をして、そのままそれをホームページに載せると岡本さんが言ったので、そのままPDFにして載せたと思うんです〔内閣府ホームページタイトル：被災者生活支援チーム「運営会議」〕。当時としてはそうやって整理してたんだという流れさえ分かってもらえば、と思います。ホームページにはこの写真と一緒に入ってるはずなんです。

例えばこの写真とか、巡り巡って最後は国立公文書館に来るはずなんです。この東日本大震災のオーラルヒストリーもそうなんですけど、国立国会図書館には入れるということだったんですが、国立公文書館にも来るんじゃないかなと思います。今回復興庁に報告された後、何年も経って、もう要らないやっというときに移管される先が国立公文書館になります。

五百旗頭さんや御厨さんが、震災の資料の残し場所をすごく心配しておられて。国の行政文書だったら公立公文書館が、最終的に国民に全部公開、かつ永久保存なのですけど、役所

が作ったんじゃない文集とか、あるいは遺品というか記念品的なものを預かってしまうと、ここには持つてる能力、保管技術もないんです。

一方、国立公文書館が被災文書の救援に行ってるんです。連絡会議に、ある日、仙谷さんが知り合いからこんな手紙をもらったと言って、毛筆で書いた立派な手紙を見せてくれました。会議で当時それを回覧したんです。被災文書が残ってるので、これは国立公文書館の能力でなんとかなるのではないかと、仙谷先生一度お考えくださいって。一応署名のところは切ってたという記憶がありますが、わたしの知ってる人の字だなあ、と思いました。全勝さんが、この仕事おまえなって言った記憶があります。これは別に何もしなくても、国立公文書館が補正予算でお金をもらってチーム派遣しました、というだけで対応は済みました。

被災文書というのは津波でやられた行政文書です。ノウハウは同じなのでどこでも使えるんですが。津波でも洪水でも自然の水でやられると、水が染みになって残るのはまだいいのですが、細菌系のものがひっついちゃうと、それが増殖してどんどん悪くなっちゃうことがあるので、早いうちに一遍水洗いをして、乾かす。この繰り返しらしいんですけど、その膨大な文書をそうやって洗浄するというのを覚えてもらう。そのままそれが当時だと雇用結び付いたはずで。厚生労働省が雇用調整費で対処してくれたので、いくつかのところに使ってもらえたはずで。

11. 当時のチームと自分の役割

○福井:先にも言いましたが、震災後は与党の政治家とうまくタッグを組んでやれたと思います。敵ではなくて、一緒に仕事する仲間だというのが、政治の方にも、一遍にあの東日本大震災で分かったんじゃないかなっていう気がしてるんです。

片山善博さんとか平野さんみたいに全部分かってる人と、松本龍さんみたいにキャラクターとして素晴らしい人と、あとちょっと怖いんだけど、実質ができればそれでいいという仙谷さん。あれはいいチームですよ。今から思ってみると、善博さんはすごいですね。どんな状況でも全部把握して動かしてたので。僕らは善博さんのことを言うときに、本人が絶対怒るっていうの分かって、「あの人は能吏（のうり）だよ」って言ってました。「能吏中の能吏である片山がやってるから安心だな」とか言ってた記憶があります。恐らく能吏って言われるといやがるタイプだったと思うんですけど。

私は復興庁になって半年ぐらしかいかなかったはずで。その引き継ぎの部分をやって、だんだん私の仕事がなくなってたなあというところもあり、原発被災者への対応の最初のあたりだけやらせてもらって、内閣府へ戻ったって感じかと思います。

半年ぐらいですかね、あそこで仕事させてもらって。その間に課長交代させてもらったりしたので、当時の官房長の松元〔崇〕さんっていう人がいるんですけど、感謝しています。

ということで、被災者には申し訳ないのですが、本当に気持ちよく仕事させてもらいました。

中澤、藤田、長坂の3人の企画官とは、楽しくいろいろ話をしました。その中の藤田さん（その後、大臣秘書官）がたいへんうまいこと褒めてくれたことがあります。「福井さんが仕事をしてるときは組織としてはなんらかの危機状態なんだ。組織が回ってる間は福井さんは仕事しないようにできてるんだ」って。福井さんがコピーしてるとか、どっかに電話してるんだったら、それは組織が何か問題起こしたときなんだという、そういうメルクマールが分かりますよねって言われて、こいついいこと言うなと思った記憶があります。

全く関係ないんですけど、仕事三分の計っていうのを40代のころ、ある役所の人に教えてもらいました。仕事には3種類あって、やらなきゃいけない仕事と、やらなくていい仕事と、他人の仕事だというんです。このやらなきゃいけない仕事っていうのも、実は大半は後任がやるんだって、そういうことを教えてもらった。ただ、この3つは入ってきた時は見分けが付かないんです。見分けを付けるには時間しかないので、まずほっとくってことをしなきゃいけない。そうするとほんとにしなきゃいけない仕事は大変なことになっちゃうことがあるのですが、諸葛孔明でないわれわれは先のことなど見えない。もちろん、実際はジョークですが、覚えておくと仕事にゆとりが出ますよね。

特に緊急時やアドホックな組織での仕事は、自分の仕事だと思ってもどこかで誰かが仕事してることは非常に多いです。なんだけど、ほっとくと困るかなっていうのは時々あって、それはやるしかない。途中で、他の誰かがやってると分かったらやめちゃうんですけど。そういう疑いのある仕事はわたしのところによく回ってきて、たいていとりあえずそのままにしていたと思います。品田くんがやってたかも。

僕が忙しい時というのは、その後何が起こるか分からない状態のときでしかないので、大抵の場合はどこかで仕事してたとか、一晩で収まっちゃったとかだったと思います。だから、あれをやったこれをやった、と、強い記憶があるものはないですね。ただ、こんな担当が作れて、あうんの呼吸で仕事したりさぼったりしていると、ああいう忙しい組織はまわりやすいと思います。

12. 記録を残す必要性や方法への思い

○福井：災害対策の問題ではない、一般論になってしまいますが、内閣官房や内閣府にアド

ホックにできた組織の記録の残し方として一つの参考になれば、と言う気持ちがあります。今も、私なんかとは関係無く、内閣官房のあちこちに組織ができてつぶれていく、その記録がなかなか残らないのではないかと、何か残しておく工夫をしてくれるといいのになとよく思います。

復興庁はきちんと作り込んであるので少し違いますが、時限の組織で、その時のテーマでぽっとできて、たくさんの方が集まって、任務が終わったら解散して戻っていくという、そういう形の組織の場合、途中からでも、最後に締める前に、何らかの記録を残してくれ、と誰かが言わなきゃいけないだと思います。一人の長のもとにある実施機関なら最初から最後まで決裁関係資料を残すという方法もあると思いますし、集まってわいわいやる組織なら被災者支援チームのように会議の案件を残してもらってもいいんですけど、組織の性格に応じて、決めたこと、その過程、やった仕事はこれとこれ、ということを残して欲しいですね。何年間か残る組織なら何年史っていうのを作ってもらう手もあるんですが、これは編集が入るので、参考にはなるんですけども、成功したことしか書いてないはずで。そう考えていくと、ほんとはその組織に一人記録担当がちゃんといて、そのひとにすべての記録を集中させて、これは残す、これは要らない、これは足りないから書き足して、と整理してもらえると非常にいいんだろうと思うのですが。

アメリカだと、ナショナルアーカイブス（[国立公文書記録管理院、National Archives and Records Administration, NARA]）ですね、NARA と言ってるところが、まず文書を全て持っているという前提になっていて、何年かたつとアーキビスト※1といわれる人たちがその文書の所有権を持って管理、公開してくれる。ただああいうお国なので、日本みたいにきちんと全ての組織が同じように仕事をしてなくて、アーキビストごとに随分違うんだろうという気がするんですが、そういう仕事をしてるので、ぼくらみたいな一般の公務員がそのところで悩むことはない。

フランスではミショネールっていう言い方をしますが、同じようにアーカイブの仕事をしている、ミショネールはアーキビストですが、こちらは各省に属してて、その省の保存文書の選定とかをして、出来上がった箱をフランス公文書館に送り込むっていうような仕組みになっていて、専門家を間に挟んで仕事をしてるんです。

日本のシステムは、基本的に、一般職の職員が自分の仕事に基づいて切り分けたものを公文書館に送り込むという形になっていて、職員が仕組みに習熟すれば決して不合理ではないとは思ってるんですが、文書管理に職業意識があるとは思われていない一般職の職員が政治的な思惑でやらされてるんじゃないかっていう疑惑が入った瞬間に、専門性の太刀打ちができないので、大変みんな困ってしまうというところがあるかと思います。

災害記録をどう残すかっていうのはアーカイブのほうでも大きな問題ですよ。先にルールを作って当てはめるわけにもいかないところが随分あるような気がするんです。かなり臨機応変な対応が必要になりますよね。本部にいて指示や作業をしているだけの人と、現場や避難所に行った人、さらに被災者にもどうやって記録を残させるんだということになってきます。

最終的には経験した人に、思い出してお話を伺うというのが、ある意味時系列がそれなりに残って、何人かにお伺いすると抜けているところの穴が少しずつ埋まるという感じだと思いますが、災害以外でも文書だけですべてが埋まるわけではないので、回想やオーラルヒストリーを入れなきゃいけないんじゃないかなということも思ってるんですけど、今の文書管理法では、それ自体が新しい文書を作ってしまうことになって、管理に手間がかかるとか、なかなか難しいです。いずれにせよ、内閣に作られる臨時の組織は、一般の役所だと何年もかけて作られてきたルール、社風とでもいうんでしょうか、それが無いところで仕事していかないといけないんで、岡本方式で組織の中にゴミ箱、わたしは冷蔵庫だと思うんですが、そういう球拾いの担当と、同じ人である必要はないんですが、文書記録を残す担当を意識的に作っていく必要があるのではないかと思います。

※1 アーキビスト (archivist) : 公文書館をはじめとするアーカイブズ (archives) において働く専門職員を言う。アーキビストは、組織において日々作成される膨大な記録の中から、世代を超えて永続的な価値を有する記録を評価選別し、将来にわたっての利用を保証するという極めて重要な役割を担う。(引用 : 国立公文書館 アーキビスト認証 <https://www.archives.go.jp/ninsho/aboutCAJ/index.html>)

(了)